

《介護予防短期入所療養介護》

(介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額となります。以下に記載する利用料金は自己負担割合1割の額となります。)

要介護度	介護報酬施設サービス費 利用者負担分(非課税)	
	多床室	個室
要支援1	672円	632円
要支援2	834円	778円

介護報酬利用者負担分(非課税)	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 介護職員の総数のうち介護福祉士60%以上	18円
夜勤職員配置加算 夜勤帯(17時~9時)に入所者100人につき職員を5人配置した場合	24円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ) 在宅復帰率が50%超などの在宅復帰・在宅療養支援指標の各評価項目に応じた値の合計が70以上の場合	51円
生産性向上推進体制加算(Ⅰ) 《生産性向上推進体制加算(Ⅱ)》の要件を満たし、業務改善の取組による成果が確認され、見守り機器等のテクノロジーを複数導入し、職員間の適切な役割分担の取組等を行い、1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行った場合	100円/月
生産性向上推進体制加算(Ⅱ) 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的にを行い、見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行った場合	10円/月
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 当月算定した法定給付サービス(加算を含む)の75/1000に相当する単位数	75/1000
個別リハビリテーション実施加算 1日20分以上の個別リハビリを行った場合	240円
送迎加算 送迎を行った場合(片道につき)	184円
療養食加算 医師の指示による療養食を提供した場合(1日につき3回を限度)	8円/食
総合医学管理加算 治療管理を目的とし、診療方針を定め、投薬、検査、注射処置等を行い、診療方針、診断、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置等の内容を診療録に記載し、かかりつけ医に対し、利用者の同意を得て、診療状況を示す文書を添えて必要な情報の提供を行った場合(10日を限度)	275円
若年性認知症入所者受入加算 若年性認知症患者の受け入れた場合	120円
緊急時施設療養費 病状が重篤となり救命救急医療が必要となる場合において緊急的な治療管理として投薬、検査、注射を行った場合(1ヶ月に1回、3日を限度)	518円

食事療養費および居住費(非課税)			
食費	1段階	300円	
	2段階	600円	
	3段階①	1,000円	
	3段階②	1,300円	
	4段階	1,690円	
居住費		多床室	個室
	1段階	0円	550円
	2段階	430円	550円
	3段階	430円	1,370円
	4段階	437円	1,728円

◆ 1食毎の単価

	1~3段階	4段階
朝食	315円	360円
昼食	600円	690円
夕食	530円	640円
計	1,445円	1,690円

加算利用料(課税)	
個室料(税込)	
一般個室	1,100円
特室(キッチン、洗面台、トイレ、ユニットバス、応接セット付)	2,200円
電気使用料(税込)	
テレビ、電気毛布、携帯電話充電機等	55円/品目
テレビレンタル料(税込)	55円
洗濯代(税込)※業者洗濯	550円/回

保険外費用利用者負担分(非課税)	
日用品費	200円/日
《日用品に含まれるもの》	
・ティッシュペーパー	・おしぼり
・ペーパータオル	・ハンドソープ
・タオル、バスタオル	
・シャンプー、ボディソープ	等